

日本近代化の証人洋風建築

No.380

自動車が忙しく行き交う八千代中央通りから少し離れた、小高い場所にその教会はある。昭和八年（一九三三）竣工の日本聖公会茂原昇天教会だ。身廊部正面妻壁のハーフティンバール風装飾と、玄関両脇四本のトスカナ式柱が特徴的だ。端正で品格のあるファサードが訪れる人々を暖かく迎え入れる。下見板張りの白壁と濃茶色の縦長半円アーチ窓枠のコントラストも美しい。

内部はハンマービームによって広く、大きな空間が生まれ、厳かな祈りの場が広がる。手入れも行き届き、扉・調度品なども創建当時のままの姿で今日に至っており、国の登録有形文化財として平成十一年（一九九九年）に登録されている。

この登録有形文化財制度は、平成八年（一九九六）に始まる。これは「従来の指定制度（重要なものを厳選し、強い規制と手厚い保護）を補完する」もので「社会的評価を与え、幅広く後

世に継承」することが目的とされる。国宝や重要文化財に比べれば「緩やかな保護措置を講ずるもの」と言える。この制度の背景にあるものは「社会的に評価を受ける間もなく、消滅してしまうこと」への危機感だ。かつて、千葉県教育委員会が平成五年（一九九三）に調査した明治以降の近代建造物九十三棟のうち、平成十八年（二〇〇六）には二十一棟が解体されていた。わずかに十数年で二十三%が消失した計算になる。このように、指定されない貴重な文化財を保護するために生まれた制度であるといえる。現在、全国で約一万三千件。千葉県ではおよそ三〇〇件が国の登録有形文化財として登録されている。

さて、この茂原昇天教会を所有する日本聖公会は、明治の自由民権活動家佐久間吉太郎が宣教師として活動するなど「房州宣教」を早い時期から始め、成功している。その結果、茂原の他にも「安房大貫キリスト教

会（南房総市）・昭和二年（一九二七）」や「福田聖公会聖堂（成田市）・昭和十年（一九三五）」の教会が現存する。また県内には「日本キリスト教団千葉教会（千葉市）・明治二十八年（一九九五）（リヒャルド・ゼール県指定文化財）」、「ヘボン式ローマ字のヘボンゆかりの「九十九里教会（山武市）・明治二十年（一八八七）」、「ウイリアム・ヴォーリズの晩年

作である「日本福音ルーテル市川教会会堂」などの特色ある教会建築が多く残されている。明治以降のキリスト教伝道が、教育や医療・福祉などの社会事業を伴って、日本の近代化に大きく貢献した。そのことを改めて感じさせる、身近にある貴重な文化財である。



文化財審議委員 齊藤 望

問合せ

生涯学習課（9階）

TEL (20) 15559 FAX (20) 16007

文芸コーナー

ふれあい

炎天下の舗道で

交通指導員の男性に声をかけた

「この暑いのに、ご苦労さまです」

自然に口から出てしまった

それから四十分その男性は

まだ立っていた

立ち話をした

定年退職して二十年働いているが

まだ働けると明るく笑った

自分の娘婿が突然旅立ってしまった

残された孫三人の為に働く決意をしたと言う

目的があったから頑張れたとも言った

帰りぎわに

「声をかけてくれて有り難う

俺、百才迄生きるから」

弱音を吐かない逞しい心意気に励まされ

汗をふきふき家路を急いだ

真夏の太陽は容赦なく照りつけていた

時女 礼子

◎選評 齋藤正敏

人とのふれあいは思わぬ処にあるものです。交通指導員に思わず声をかけた作者の心根がほのぼのと伝わります。

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7番地 齋藤正敏宛。

詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。

「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内をお願いします。

